

会議録審議会等

審議会等の名称	平成 2 1 年度 第 1 回 山口市 環境審議会
開催日時	平成 2 2 年 3 月 1 6 日 (火曜日) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 5 0
開催場所	山口市 不燃物 中間処理センター 管理棟 研修室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西 弘 (会長)、伊原 靖二 (副会長)、糸原 義人、上重 一枝、浮田 正夫、木谷 幸治、東福 満徳、藤島 政博、前田 哲男、前田 幸子、安光 幹治、山本 翠 敬称省略・順不同 (1 2 人)
欠席者	藤原 俊廣 敬称省略 (1 人)
事務局	(環 境 部) : 山本部長 (環 境 保 全 課) : 宮崎課長、田邊主幹、上田主幹、兼富副主幹、今谷主査、瓦本主査、 (7 人)
議題	(1) 平成 2 1 年度 版 環境概要 (平成 2 0 年度 実績) について
内容	環境部長の挨拶の後、会長の進行により議事に入った。 <会長> それでは、議長を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。 最初にお諮りしたいことがございます。当審議会においては、審議会を原則公開とし、議事録についても公表することとしてよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。異議なしのようでございますので、当審議会においては原則公開とし、議事録については公表することとさせていただきます。 それでは早速議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように、本日の議題は「平成 2 1 年度の環境概要」、これは平成 2 0 年度の実績でございますが、これについてです。それでは事務局から説明をお願いします。 <事務局> (環境概要 (案) について説明) <会長> ありがとうございました。 ただ今説明がありましたように、平成 2 1 年度の環境概要は、2 0 年度の実績

でございます。これについて御意見、御質問を賜りたいと思いますので、どちらからでも結構でございますので、御発言をお願いします。

<委員>

進行管理指標について、よくまとめていただいたと思います。市民の割合が何%というのがありますが、これの把握の方法を教えてください。

<事務局>

山口市総合計画におきまして、まちづくりアンケートというのを実施しています。こちらのアンケートで数値を取得しまして、進行管理指標としています。例えば、地球温暖化防止を意識して生活している市民の割合に関しては、何項目か地球温暖化防止に関する項目を挙げています。そこで、やっている事について丸を付けてくださいという方法で、4個以上丸を付けている人は意識しているとか、そういう形でその基準より上の人は意識しているというように、市民の満足度等、そういった面でアンケートを取っています。今回一部アンケートについて、自然の中の生き物や植物を大切にしている市民の割合は、総合計画のアンケートに含めていなかったため、実績なしとしています。21年度は環境部で独自にアンケートを取りまして、こちらについては、21年度は実績が上がってきます。

<委員>

調査の人数等、合併によって地域が広がると、回答の内容が変わってくるかと思えます。そうするとその辺の評価が難しいところがあると思いますが、アンケートは何人ぐらいでされていますか。

<事務局>

この度、3月に環境部からアンケートを出していますが、それについては3,500名です。合併後でございますので、旧阿東町も含めた形で無作為に抽出してアンケートをしています。

<委員>

今後も総合計画のアンケートと、環境部独自のアンケート、両方でやられるのですか。

<事務局>

そうです。

<委員>

39ページで、河川の水質の結果を表にされています。これで、大腸菌数が基

準値をオーバーしているという事について、この原因、そして、また対策をどう考えているかという点についてお聞きしたいのですが。併せて40ページのCODですね、これもオーバーしています。これは海域ですから、長年の有機物の蓄積がこうなっているのだろーと思いたすが、これについては、県でも水質保全事業などをやったことがあります。しかし、なかなか改善しないという状況です。この点をどう考えるかという事をお尋ねします。

<事務局>

大腸菌等の数値が非常に多いという事についてですが、市の施策としましては、やはり生活排水の処理をいかにするかという事になります。山口市は非常に下水道の整備が遅れていました。その関係もあろうかと思っているのですが、今現在、下水道の整備を進めていくことと併せて、合併処理浄化槽、こちらの方も補助金を出しながら、下水道の行かない所については設置を進めるという形で、水質の保全を行っていきたくて考えています。

<委員>

全体的に、宇部でも同じような傾向がありまして、毎年大腸菌が基準を越えています。これは基準が厳しい部分もあるのではないかと考えられます。それからCODも大分改善して、きれいにしているのですが、きれいにしすぎた可能性がありまして、まだ評価がきちりできていないようです。非常に問題だという事ではあろうと思うのですが。

<委員>

山口市が実施された環境についての取り組みを批判するわけではないのですが、今、言われましたように瀬戸内海では、今、逆にきれいになりすぎて、栄養塩が無くなってきているという状況があります。生物の生産性が落ちているという評価がされているわけです。それで、瀬戸内海の適正栄養塩レベルについて、具体的な数値を出そうと、水産庁や各県が協力してやっています。川でも海でも、有機物が悪いわけで、無機塩物質、無機窒素なり、リンというのは必要なのです。浄化槽できれいにして出すというのは良いのですが、そこで、有機物を無機化した状態で、なおかつ、適切な量が供給されるのが好ましい状態なのです。しかし、なかなか難しいところがあると思います。

それからもう一つ。大腸菌については、合併浄化槽で浄化して、河川等に流す前には塩素で消毒されるわけです。その塩素が河川に流入して影響が出ているのではないかとされている点もあります。県の環境部が調べた限りは、その濃度もごく微量で影響はないという判断をしているようです。しかし、大腸菌を殺そうと思えば塩素を強くすれば済むわけです。その強い状態で河川に流せば問題があると考えられます。やはり塩素殺菌して、塩素を無くした状態で流すという手

段が必要だと思います。今現在の合併浄化槽の規定等、これは、従わなければならないものですが、そこに問題があるのではないかという思いがします。

<会長>

ありがとうございました。専門的な、貴重な意見をありがとうございました。ちょっと私も専門的な、水の関係で申し上げたいと思います。

大腸菌は、大腸菌群で、MPNの100mlですが、これを守れているところは、全国にほとんど無いというのが実態でございます。それで、皆さん御存知と思いますが、糞便性大腸菌についての指標がだいぶ重視されてきました。これは大体10分の1くらいの数値になるのですが、これは、浄化槽とか、そういうものが直接影響する大腸菌だというように解釈しているのですが。全体に、それは非常にクリアしにくい状態です。それと私ども研究で大腸菌負荷原単位というのを作りまして、原単位というのは一人当たりいくら出すかということです。これを小野湖の周辺において、どの様に環境に配慮するかという内容のものですが。減少率は非常に高いけれども、この数値はクリアできないのです。下水処理場の放流水の数値も、それでやってもクリアできない。というのも、下水処理水は3,000個。ミリリットルあたりですね。これが100ミリリットルの数字ですから。このMPNの数字は100倍なのです。だから非常に厳しいというのが現状でございます。

それからもう一つ。CODについては、山口市は少しクリアしてないのですが、CODはクリアしていない所が非常に多いです。それでも、CODは環境指標としては重視しないという方向で広まっています。それからもう一つ、栄養塩が足りないという大切なことをおっしゃっていました。これは高度な栄養塩の還流という事で、水産庁も今取り組んでおられますが、環境省もプロジェクトを作っています。生物に必要な物体、無機窒素、リンをどうするか、その数値を決めようという事です。これは水産庁の協力を得なければできないわけですし、水産庁からも委員が出ておられます。

それでは全般について、他に御質問はありませんか。

<委員>

26ページの中で、エコファーマーの認定者数が465名となっていますが、全体の数、若しくは就業者数が何人で、そのうちの認定農業者が何人なのかというような、その全体との比較を教えてください。

それと、27ページで、緑の保全・創出として、「緑を保全するとともに、新たな緑の創出を図ります。」という部分があります。パークロード等に街路樹を作って緑を造るということですが、山口県は非常に緑が豊かです。新たな緑の創出とはどういう内容の事を意味するか、どういう緑の創出を意図されているのか、そこを教えてくださいたいと思います。

緑について考えますと、山口全体で、戦後、森林計画で建築材として、スギ、ヒノキの植林をやりました。ところが実際、高度経済成長で建築材というのは、全部輸入材となっています。植えたスギ、ヒノキは全然だめです。スギ、ヒノキは広葉樹林ではありませんから、鳥獣にとっては餌になりません。実際に森林を豊かにするのは広葉樹林なのです。それが無くなったということですね。そして、広葉樹林が豊かな水を運んで、それが海に流れていくのですが、海洋生物、貝類は、川を流れてきた森の栄養物を食べながら生息します。そうすると針葉樹林は使い物になりませんから、針葉樹林を伐採して広葉樹林を植え替えるというような、そういう形でもう一回、生態系を甦らすという新たな緑の創出も考えられるのです。パークロード等の一部の場所に、街路樹として植えたりすることも創出かもしれません。しかしながら考えてみると、ただ単なるそうした景観保全的な緑の保全ではなくて、もう少しグローバルな、大きな生態系から、もう一度、緑全体を考え直して、その中からどのように政策をおこなっていくかという事を考えていけば、10年経てば、かなりの形として変わってくると思いい意見を聞いてみました。

<事務局>

先程の御質問の、全体の農家数等、そういったものについては環境部で現在、把握していませんので、またお知らせさせていただきたいと思います。

<委員>

パーセントが低いと、数字だけ聞いても大きいか、小さいか分かりませんので、比較の意味で教えてください。

<事務局>

新たな緑の創出につきましては、阿東に広大な森林面積を持っています。今、市としましても中山間地域の活性化について、色々と検討を始めているところがございます。まだ具体的にどうこうというのは、なかなか難しいところもあるかと思いますが、そういう事を含めて検討していくことになるかと思っておりますので、そういった御意見があった事も関係課の方へ伝えていきたいと思っております。

<委員>

関連して27ページの下の表で、造林補助事業で、樹種転換促進事業で該当無しになっていますが、これは、そういう広葉樹に変えるような事業だったのでしょうか。

<事務局>

こちらにつきましては、またお知らせさせていただきたいと思っております。

<委員>

18ページに書かれていますけれども、エネルギー削減という事で、市内の一斉ノーマイカーデーが実施されています。私も一般市民として感じるのは、このように設定されても、公共機関、列車やバスを、利用しにくいと感じています。公共交通機関が、どこの地域にいても利用できるというような状況でないので、難しい面もあるのでしょうか。これについて、県と市と共同して実施されていると思いますので、県にも言いたいのですが、ノーマイカーデーの時に、思い切って公共交通機関の料金を無料にするという取組みは如何でしょうか。バス会社は、営業されているわけですから税金を投入するようになると思うのですが。年に何回か取り組む時に、無料にするという事は、一般市民が公共機関を利用して移動できるという実感を持てるのではないかと思います。私も含めて、山口県では一家庭に2台も3台も車を持っているわけですね。一人が一台、持っているということです。そういう状態で、バスには乗ったことが無いという人が多いと思います。例えば、色々な意見を出して、ものを造るとか、設置してしまえば、それ以後はもう設置されたために利用が進まないということもあります。しかし、こういう公共機関の場合は、一日だけ無料になったから、後の利用が減るというものではないと思います。逆に増えることも考えられます。そういう面から取組みが出来ないかという思いします。県と、県の中央部の山口市で協調して取り組んでもらえたらと思うのですが。

<事務局>

今頂戴した御意見でございますが、山口市は2月28日に公共交通イベントというのを行ってまして、3月5日までの間に、バスの半額券を2枚付けています。

先ほどおっしゃったように、無料となりますと、バス事業者さんと調整を図ったうえで、交通施策を担当する課がございますが、そちらの方と協調しながら、あるいは県あたりとも協調しながらやっていかなければならない問題かと思っています。その辺は今後の課題とさせていただけたらと思います。

<委員>

今の話の関連ですが、バスの半額券等あって、これが周知されていないというのが問題ではないかと思いますが。

この概要を全般に見させてもらって、まとめる上ではこの程度が限界かなというのがあるのですが。実際はこの中に示される手段、プロセスの段階、つまり、ノーマイカーデーを実施する上で、行政としては一般の方に対してどのようにアピールして、参加してもらうか。その部分が非常に重要だと思います。しかし、全般的にそういった部分が見えないというか、結果だけしか見えてないので、どのような努力をされて、どのように行われたのかというのが全然見えない。これを

全体見せてもらって分かりました。一つの例ですと、公共交通機関、確かに、ある所、無い所があります。無い所も非常に多いです。ただ、私どもの事業所では今回のノーマイカードーに、一応可能な人数の95%で参加させてもらっています。徒歩もありますし、自転車もあります。バスについては、一時期はバスも一杯になってしまうのではないかとという事で、臨時便を出してもらう等の協力をバス会社さんしていただいています。どうしても公共交通機関の無い所では、近くまで来てもらって相乗りで来るとか、いろんな手段はできると思います。ただ単に「してください」「ありますよ」というだけではなかなか、それに向かって実現できない。それをどういう風にアピールしていくか。その部分がCO2削減に向けての非常に大きな部分になるのではないかと思います。せっかくISO14001も取られています、この中では結果だけしか見えていない。本来は各部署の行動計画があると思います。ですから、行政としてISO14001を取られるという事は、CO2削減だとか、環境に対する取り組みを、市民の方に率先して、理解して、推進するという中では、各部署の行動計画の進捗状況があるはずで、そういった所まで出されて「こういった事を行っています。」としていかないと、結果だけではなかなかそれが理解できないのではないかなと思います。

<事務局>

今の御意見についてでございますが、市の周知の手段としましては、一般的には市報がそういう周知の手段となっています。パソコン等を扱える方には、ホームページで周知の徹底は図るようにしています。

この度の市民公共交通の日の関係につきましては、一枚紙のチラシを全戸配布させていただきながら、そういう周知には努めている所です。ただ、なかなかそういう紙というのは、皆さんに目を通していただくのは、なかなか難しいという点は、私どもも痛感しています。どういう方法がいいのか、これからも周知について、そういう取組状況が見えるような方法が何かないのか、民間の広報紙も利用して周知を図る場合もございます。そういうケースケースに応じまして、何とか市民の皆様にも周知できるように努めてまいりたいと思っています。

<委員>

参考までに申し上げますと、環境にやさしい交通システムのワークショップをやって検討した時に、その中で出たのが、公共施設だとか大手の職場とかで、従業員に対して、通勤手当を工夫するとか、駐車料金を工夫するとか、そういうのも大事じゃないかというのが出ました。

<委員>

それでは、話が全く変わりますが、ツキノワグマ対策についてです。クマの処分の許可の関係ですが、3年前くらいの時点で3,000頭以上のクマが全国で

処分されたそうです。今年から阿東町が合併しましたから、クマの被害というのも増えてくると思うのですけど。他市では、果実園に出没して殺処分されたクマもいるようですが、山口市における処分の基準はどのようになっていますか。

<事務局>

ツキノワグマはこの辺りでは保護動物になっておりますので、一律に害獣という判断はしていません。環境保全課は保全の方ですので、保護しようという立場でのお話になります。基本的に、クマにつきましてはイノシシの罠に誤って入ってしまった場合。あとは同じクマが民家の周りをうろうろする。同じクマですね、明らかに特徴等が同じクマがいつも出る。それで人に被害がありそうなどいう時に、県自然保護課、警察、市、市も私どもの環境保全の立場の者と、有害鳥獣の駆除という事で、林業振興課、こちらを交えての協議となります。基本的には殺さない方法での協議をさせていただいています。ただ逃すという事になるとまた出てくるという事もありますので、唐辛子スプレーをかけて山の中に連れて行くとかという場合もあります。そこまでしても全く同じクマが、また出てくる。民家の周りをうろつく。間違っってイノシシの罠とかに入っって暴れて危険でどうしようもないとか、ある程度そういう、放してもまた迷惑を掛けるとか、放すための作業に危険を伴うとか、そういう時にはかわいそうなのですが、殺処分というお話もあります。この辺では基本的には助けられる方向での話し合いが、前段にあって、その方法がかなわない時には仕様がないう事、処分するという流れになっています。その辺のレベルがどうかというのは、その都度、暴れ具合とか出没頻度とかもありますので、関係者が集まって協議という事になりますが、基本的には助ける方向での協議を先にさせていただくことになっています。

<委員>

54ページの「資源を大切に持続可能なまち」の部分で、可燃ゴミの資源物の混入率が19%と書いてありまして、これは、ごみを毎週分別して出しているものにとってはショックなのですが、この可燃ごみの内容の傾向とか、この可燃ごみに混ぜて出される方の傾向とかは、掴んでおられますか。

<事務局>

こちらの方で調べています数値としましては、可燃ゴミに対しまして、紙類が1割強、それからプラスチックが8%程度の数値となっています。

<委員>

やはり紙だと思いました。紙が重たくて運べない事情の方もいらっしゃるだろうし、面倒くさくて入れられる方もいらっしゃると思います。单身の方がおられる地域から出るとか、そういう傾向というのは解らないのですか。

<事務局>

この調査につきましては、清掃事務所の方で、パッカー車一台全部出して、その中のごみがどういう成分になっているかというのを調査しています。ですから、調査した地域はどこか、というのは把握できていると思いますが、すべての地域を調査しているわけでは無いので、この地域だけが沢山出すという所までは把握できていないと思います。

<委員>

啓発部門というのが、55ページの所に特徴が書かれていますが、啓発に関心を持たれたり、努力をしようという方は、こういう所に出向いてでも、また広報紙が回ってきてでも読まれたり、自主的にされたりするのですけれども。やはり関心がない方もいらっしゃるし、それから実質的に何かの理由で無理という方もいらっしゃるという事も踏まえた、ポイントを何か利かせた啓発というのをに入れていかれたらいいなと思いました。

<委員>

今の御意見に少し関連しますが、可燃物は清掃工場でも焼却されています。生ごみも当然水分を含んだものがあると思いますが、可燃物といいつつも、そこにエネルギーを投入して焼却しているわけです。可燃物を燃やすために使っているエネルギー、灯油なのか重油なのか、当然使われているはずですが、山口市としてどのくらいの量を使われているのか。それに対してどれだけのCO2を出されているのかということをお尋ねします。

それともう一つ。生ゴミ発電、燃焼ではなくメタンガスでそのままエンジンを回せる発電機もできていますので、そういったものを取り入れている自治体が色々ありますが、山口市の場合、今後どのように考えておられますか。

<事務局>

今御質問の件ですが、清掃工場の方で生ごみ等は焼却処分しています。焼却処分するにあたって燃料等を使っています。今時点で、焼却によるCO2が幾らかという所までは算出されていません。

皆さんも御存知かと思いますが、省エネ法が昨年改定されまして、来年度から、市のそういう施設についても省エネ法の対象になるだろうという事で、今、取り組みを始めなければならないという状況になっています。省エネ法の関係で、そこで使うエネルギーについては、きちんと把握して、削減目標を出すという取り組みになっています。そういうものの中で、その施設で使っているエネルギーが出れば、どのような状況になっているか、どのように削減していくのか。そういうものを検討していくことになろうかと思っています。今の清掃工場では、エネルギーも使っていますが、その焼却熱によって、発電もおこなっています。その

発電によりまして清掃工場の中のエネルギー関係ですね、そういうものの多くを賄っているという状況です。

後、生ごみのバイオマス利用、そういうものにつきまして、色々検討はしています。先ほど言いました中山間の関係、バイオマスタウン構想等で、実際に実現可能なもの等、検討しているところでございます。

<委員>

基本的には、21年度の環境概要については了承したいと思っておりますが、山口市環境本計画に基づいて、22年度版を作成するにあたりまして、お尋ねしたいことがございます。

この計画を作る時に策定部会の方で非常に悩んだのが、重点プロジェクトをどうするかという点です。この第5章の重点プロジェクトに対して、市がどのように取り組んできたかという報告は、毎年頂けるという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

重点プロジェクトにつきましては、今、この年次報告書の内容について検討していますが、年次報告書の中でも重点的に取り上げて報告をしていきたいと考えています。

<委員>

17ページの、いわゆる温暖化対策の事で、CO2の排出量について、達成できなかったと書いてありますが、達成できなかったのはこういう色々な事情があるという事でございますけれども。今後に向けての改良、取り組みが、ハイブリット車とかエコドライブとか、そういうような形が一つ考えられるという事で書いてあります。一つ気になりますのが、ごみの収集運搬です。市が合併して、広域化して、ごみ収集とか、それからいろんな形が、部署の改編で一元化という事が出てくるのではないかと思います。その一元化をしていく時に、遠い所からわざわざこっちまで運んでくるとか、そういうこと自体が、先ほどからの事に逆行するような面があるのではないのでしょうか。この辺りを、今後、うまく配置して、その地区のごみを、一番近くの場所に持っていけるというような計画はありますか。

<事務局>

ごみ収集等の関係ですが、今年度、阿東町と合併しましたが、阿東地域につきましては、焼却ごみ、燃えるごみですね、そういう物につきましては、これまでこちらの方へ搬入されています。基本的には変わらないと思っております。ただ、その前に合併しました、徳地、それから阿知須ですね。それぞれのごみについて、徳地については防府市、阿知須については宇部市、こちらの方と契約を結びまし

て焼却していただいているという状況があります。この契約につきましても、当面の間という事になっていますので、その辺の見直しも含めて、どういう風な対応をしていくか、この辺が今、環境部の中で課題になっているところがございます。確かに、搬入によってエネルギーが非常に使われると、CO₂を出してしまうという部分もあるのでございますが、実際に、どこでそういう焼却が出来るのかという現実の問題もございます。その辺も含めて今後、検討していきたいと思っています。

<委員>

二点ほど気なることがあります。まず第一点ですが、普通の家庭では自分の庭でごみを燃やすという状況はほとんど見られなくなっています。しかし、まだ田畑などで刈り取った雑草等を、野焼きしている所がかなり多いですね。どの位の量を出されているのかは分かりませんが、相当な量ではないかと思います。その煙でむせておられる方の健康の問題等も考えられます。その辺の指導が、市としてどのようになっているのか気になっていました。私は田畑が多い郊外の方に住んでおまして、最初はいい匂いだと思ったのですが、ものすごい量になりますとそうでもないですね。相当な二酸化炭素が放出されていると思います。市としてそういう処理の仕方を指導する必要もあるだろうと思います。雑草なんかだと、積み上げておけば立派な肥料になりますから、市としてどうか、集める場所で肥料を作るような方策がとれないか等、もっと簡単な雑草の処理方法として、燃やさなくて済むような方法を提案していただければと思います。

それともう一点、気になっていますのが、コミュニティーバスについてです。これは大変いい施策だと思いますけれども、路線によっては、ほとんど乗客が乗っていない状況で走っているものもあります。バスをもっと小型にする等、路線でそういう改善をするべきではないかと思います。かなり燃費を節約できるのではないのでしょうか。利用の数は18ページを見ますと、かなりおられますので、私が見ている所は、たぶん利用者がそれほど多くない所じゃないかと思います。利用者が多くないからといって廃止はすべきではないと思いますが。

<事務局>

野焼きは原因者、野焼きをされている方へ、基本的に野焼きはいけませんよという事で、御理解を得られるように指導はしています。これは、お電話を頂ければ、必ずそのように対応している状況でございます。それから、雑草を燃やさずに、何かエネルギーに利用できないかという事でございますが、これにつきましては、今の段階では、新たな方策というのは、まだできていないところがございます。そのような雑草、あるいは木の枝等についての活用が出来ないのかということ、先ほど出ていましたバイオマスタウン構想の中で、そういう事が出来るのかどうか、それに要する経費とか、実用できたものの利用とか、いろいろな事

を考えた中で検討していくことになるかと思えます。

それから、コミュニティーバスの件につきましては、これは総合政策部の方で今行っていますが、私も詳しい内容までは解らない部分もあるのですが、各地域のコミュニティーバスやコミュニティータクシー、そういうものを活用されています。現在、試行的な運行をされている箇所もあります。試行的な運用で、実際に利用者が想定を満たないということであれば、極端に言えば廃止になるのか、それとも今言われておりました、車の大きさを変えるのか、タクシーにするのか、そのような点を随時検討しながら、見直しを図っているというようです。また、コミュニティータクシーにつきましては、それぞれの地域の皆さんと協議をしているということを聞いています。

<委員>

田畑の雑草の野焼きは、日本の伝統みたいになっているかもしれませんが、30年くらい前、ドイツでは絶対にそういう事をやってはいけないという事になっていて、私も煙を見たことはないのですが、やればできると思えます。資源としては、立派な肥料になるので本当にもったいないと思えます。そういう周知をする必要があるのではないのでしょうか。近所の方に苦情を言う事になりますので、苦情を言うのは非常に難しいです。別の方法でなければ、押さえられないのではないかと思います。昔からやっている人たちは、悪いと思ってやっているわけじゃないですよ。害虫を同時に始末するというつもりでされていると思えます。しかし、今の時代では問題じゃないのでしょうか。二酸化炭素をせっかく封印したものを、野に放つわけですから。たぶん見積ると相当な量じゃないかと思うのです。その点の改善が、田畑と隣接しているような地方都市の場合は工夫が必要じゃないかと思えます。

<委員>

今の御意見ですが、草木は燃やしても、CO₂を出しても、結局同じく固定される話であって、今問題となっているCO₂はそういったものではなくって、化石燃料の燃焼によって出るCO₂が問題になっているわけです。植生、これは、バイオマスです。これが、カーボンニュートラルで、化石燃料さえなければ、自然界にある植物の連鎖の中で、出たものがまた固定化されていくということです。これは先ほど言われたように肥料にしようが何をしようが、それは分解されることによってCO₂が出ますので、結局、基本的には変化はないと考えられないでしょうか。

<委員>

出るCO₂に質の違いはなく、同じことですよ。

<委員>

質に違いは無いですが、肥料にして腐るという事は、その分解の過程でCO₂が出ますので、結局出すCO₂は一緒です。自然界において、次の世代で、光合成で固定されて、木になる、植物になるという事であって、それは循環していますから、カーボンニュートラルという考え方で言えば、数字は全く変わらないわけです。固定化するために、植林というのはそういう考え方で行われています。植林の面積が少なくなってくれば、固定化するものが無くなってくるので、潰したものはそのまま量が同じものを再生していれば、自然界のCO₂自体は変わらないわけですから。おそらく、野焼きで自然界の物を燃やすことは、私は問題ないと思います。問題は、野焼きで化石燃料によって作られたもの、石油製品だとか、そういったものを燃やすのが問題になっているわけです。自然界の物を燃やすことは、循環の中の話ですから、少し違うように思います。

<会長>

野焼きの場合は、今のCO₂の問題以上に、大気汚染という観点から話題になって、原則禁止になっております。それからちょっと理屈っぽい事を言うと、化石燃料もかつてはCO₂を固定したものですから、化石燃料も、そういう意味で言えばニュートラルになるので、これは時間差の問題ですよ。1億年前に固定したやつはカウントしないと、すぐ1年後にニュートラルになるのは良いとか。そういう定義が必要なのですが、時間差をどのくらいで定義するかという議論を、私も聞いたことがありませんが、そういう問題だと思っています。

<委員>

全般的なことですが、環境データを掲載されていることは良いのですが、この裏に経済データが欲しいと思います。どういう事かといいますと、経済停滞、あるいはマイナス成長の中で、こうした環境データが出てきたのか、若しくは経済発展、経済が非常に活発な中でこれが出てきたのか。経済が停滞している中で、現状維持とかCO₂削減されましたと言っても面白くないですね。経済が上向き、活動が活発な中でこうしたCO₂が削減された場合は、効果があると思います。したがって、このデータを取る前に、過去にどういう経済発展が山口にあるかというバックデータとして持って、その上にCO₂の削減データを付けていただければ分かりやすいと思います。これがなぜ必要かといいますと、今後、高齢化が進みますので、財源が不足してきます。そうすると、財源をどうするかというと、経済を活発にせざるを得ないのです。財源が不足しますから、経済が停滞の中では高齢社会はないです。そうするとあくまでも経済成長、経済発展の裏でこうしたCO₂削減効果が期待されます。したがって、そういう形でお考えいただきたいと思います。

もう一点、先ほど他の委員もおっしゃったのですが、CO₂の吸収等について

は、一つのデータの指標ですね。例えば、草花等を植えますとCO2が削減されます。例えば、たい肥化をすることによってCO2が削減されるとすると、どれほどたい肥化したのか、そして、それに対してどれほどの人が協力したのか。というように一つの新たな指標、一つのCO2削減の単位とする見方をすれば、実はもう一つ新たな指標が考えられます。指標をもう1度見直してみてもうどうでしょう。といいますのは、森林がCO2をかなり吸収します。そうすると、この森林をどれだけ回復したとか。もしくは、樹木がCO2をどれだけ吸収するとか。樹木によって違うかもしれませんが。そうした樹木の改変等を行った中で、CO2の削減効果がありますので、改変内容、改変した面積、こうした指標が出てきます。もう1度、指標のあり方を見直すか、若しくは、市としてどういう方向に、CO2削減を行っているかを付け加えると良いのではないかと思います。

<事務局>

今、御提言いただきました指標関係について、掲載できるものを、いろいろ検討していきたいと思います。

<委員>

私は専門的な事は分からないのですが、皆さん方の御意見を聞きまして、実に耳の痛いことが多かったです。というのは、私は現在、県の不法投棄監視委員とか、野焼きの監視員とか、そして市の環境美化協力委員とか、環境問題の実践をしています。しかし、会議のたびに、今の野焼きの問題、不法投棄の問題、生ごみの問題などが、大変出ています。私も1か月に1回から2回、市道や、県道、国道のごみ拾いをやっています。これは何が問題かといいますと、人間のモラルの問題と思います。CO2が幾らとか、ごみが幾らとかいっても、根本的には、人間のモラルを変えないと解決できない問題だと思います。子どものみならず、大人にもモラルの再教育をしなければ解決できないような気がします。

<会長>

他にございませんでしょうか。大分議論が深まりましたが、まだ言い足りないことがございましたらお願いします。

いろいろ御意見をいただきましたが、平成21年度の環境概要を、20年度の実情でございますが、今日の意見を踏まえて、まとめていただけたらと思います。

それでは環境概要の議論はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

それではその他の報告などについて、事務局からございましたらお願いします。

<事務局>

それでは、次期一般廃棄物最終処分場の現況について、報告をさせていただきます。

たいと思います。

次期一般廃棄物最終処分場の整備につきましては、平成19年3月29日に、当審議会から、山口市にふさわしい、環境への負荷が少ない、一般廃棄物最終処分場の施設・整備についての答申を頂いているところですが、今後の最終処分場整備についての指針となるよう、この答申の趣旨を尊重し、併せて旧山口市の環境基本計画の考え方や、これまでの議会審議、候補地選定の話し合いで得られた意見を総合的に勘案して、平成19年6月1日に、山口市一般廃棄物最終処分場施設整備方針を定めました。この整備方針の趣旨に則して、市民の皆さんの御理解と御協力のもと、最終処分場の整備を進めるものとし、最終処分場候補地の選定については、自治会連合会を通じて、全市域を対象に候補地の選定を依頼しました。その結果、山口市嘉川自治連合会より、山口市嘉川江崎地内の土地の情報提供があり、その土地を候補地と位置づけ、施設整備に向けて事業を推進いたしているところでございます。

現在、お手元にお配りしている位置図にあります、山口市嘉川の江崎地区内に置いて、地元の現地調査の同意を得たうえで、昨年秋より、順次各種調査業務に取り掛かったところでございます。事業スケジュール、今後予定についてを、位置図の裏面に載せています。地形・用地測量調査、地質調査、生活環境影響調査については、現在、現地において本格的に作業を進めている状況でございます。すべての調査が終わるには、今後約一年の期間を要しますが、その間得られたデータや、結果などを踏まえたうえで、施設の建設に向けた、基本計画や基本設計等の事業を進めていくこととしています。

<会長>

最終処分場の説明でございました。何か質問はございますか。

これは、今説明がありましたように、地元の理解は得られているわけですね。

<事務局>

今現在は、調査関係について、調査をすることについての同意を頂いている状況です。

また建設に関しては、今後調査が終わった後に説明会等いたしまして、それから同意について御協議いただくという、かたちを取らせていただきたいと思います。

<会長>

特になければ、これで本日の審議を終わりたいと思います。

<事務局>

委員の皆様お疲れ様でございました。本日はありがとうございました。

	<p>本日の環境概要は、21年度版としてこの形で策定をしたいと思っています。また22年度版につきましては、環境概要が、県などのデータを入れている関係で、年度末の作成というかたちをとっていましたが、やはり見直し等していく中で、決算後できるだけ早い時期にこういう概要等は作っていきたいと考えています。できるだけ早い時期に22年度版について、審議会の方へお諮りして、御審議いただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成21年度第1回山口市環境審議会次第 2 平成21年度版 環境概要（案） 3 次期一般廃棄物最終処分場候補地位置図、事業スケジュール
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境保全課 環境企画担当 TEL 083-941-2180</p>